

ご家族様各位



介護老人保健施設 ゆりの木

面会制限緩和に係るお知らせ

日頃よりコロナウイルス感染予防にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また大変長い間、施設内への入館が出来ないご面会を強いてしまったこと深くお詫び申し上げます。

さて、コロナウイルス感染症の分類が5類へ移行になったことに伴い、面会制限の一部を下記のとおり緩和する運びとなりましたのでお知らせ致します(面会人数及び機会の増加/面会時間の延長/施設内への入館が可能以上3点を軸に考えたものとなります)。

ご面会の際にはご協力をいただくことがまだ多い時期ではありますが、引き続きご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

【記】

＜面会制限緩和開始日＞ 令和5年5月15日(月)～

＜面会可能曜日＞ 月曜日/水曜日/金曜日/土曜日の週4日

各フロア上記曜日であれば面会可能となります。1フロア1日3家族様を上限とします

＜面会人数＞ 1家族様上限5名(高校生以上の方となります/中学生以下はお断りさせていただきます)

＜面会時間＞ 1家族様30分間 - 14:00～14:30/14:45～15:15/15:30～16:00の3枠

＜面会場所＞ 入所各フロアの面会区画へスタッフがご案内します

＜事前予約＞ ご予約が必要です。ご予約はお電話にて施設代表[☎04-2934-5055]までお願いします
またご予約は月曜日～金曜日の午前9時～17時の間にお願いします

尚、緩和後の面会予約は5月10日(水)9時からとさせていただきます

《注意事項等》

- 火曜日及び木曜日は人工透析をされている利用者様のケアを優先させていただきたくご面会は中止します
- 施設入館時「マスク着用」「検温」「消毒」「面会票記入」のご協力をお願いします
- エレベーターにて入所各フロアへ上がっていただいた後、スタッフが面会区画までご案内します
- 面会区画にタイマーを設置します。面会時間は30分ですが25分経過したらタイマーが鳴りますので予めご了承ください(面会時間を守っていただきますようお願いいたします)
- 面会時、過度な触れ合いやマスクを外した会話及び飲食はお控えください
- 入館が出来なかった期間、特定技能外国人の雇用を推進してまいりました。ご面会時、スタッフへご用件等お申し付けることもあるかと思いますが、日本語が未熟な外国人スタッフもおりますので、その他スタッフを呼んでいただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください

《その他》

- 現時点で既に 5/15(月)以降のご予約(従来方法のご面会予約)が入っているご家族様へは調整のため当方から連絡をさせていただきます
- 制限緩和に伴い直接面会を優先しますので、今まで実施していましたオンライン面会は要相談とさせていただきます。下記お問い合わせ先までご連絡ください
- 面会時間内であれば敷地内(施設建物周回)での散歩をしていただいても構いません。但し転倒事故等の危険性を鑑み、原則車いすでの移動をお願いしています。施設内で歩行が出来ている方も散歩の際には車いすへの乗車をお願いします(車いすが必要な場合はスタッフまでお声掛けください)

お問い合わせ先

医療法人永仁会 介護老人保健施設 ゆりの木【担当】岡部／白井

電話：04-2934-5055